



広報 こそがわ 1



第35回古座川の秋まつり もちまき

特集

新年のごあいさつ

2～3ページ

写真で振り返る二〇二四

4～5ページ

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。旧年中は、多くの町民、皆さま方のご支援、ご協力をいただきありがとうございました。心より厚くお礼を申し上げます。8代目町長として、半年が経過しました。責任の重圧を感じつつ、職務に勤しんでいるところです。



去年の5月に平井大原平地区において、大規模な地すべりが発生し、地区に住んでおられた住民の方々には、避難を余儀なくされております。現在も地すべりが続いている中で、国や県に地すべり対策を進めていただいているところです。また地区住民の皆さま、北海道大学の皆さまには、国道371号が通行止になっているため、研究林などへの車でのアクセスが困難となり、大変ご不便をおかけしております。地すべりが安定することが前提となりますが、一時的な通行解除も含め、県との連携を密にし、取り組んでまいります。

町内の温泉宿泊施設ぼたん荘につきましては、休止期間中に施設の改修工事を行い、令和6年8月末に完成いたしました。施設改修の内容としましては、釣り客やビジネス客などの個人客に対応できるよう一部の部屋を個室化し、高齢者等にも配慮し、1階へも客室を整備しました。また2階の一部を洋室化し、部屋ごとにユニットバスやシャワー設備を整備し、1階の宴会場は地域住民の方々の交流スペースとして改修いたしました。ぼたん荘は、観光拠点施設として、また交流活動の促進及び住民福祉の増進における地域の活性化に寄与するための施設として位置付けており、今後も交流人口や関係人口の増加及び地域の活性化を図っていきたいと考えています。

2025年は「巳年」であり、変化と成長の年です。巳は古来、知恵や再生を意味し、そのしなやかさとしたたかさは、新たな挑戦や試練に立ち向かうときに必要な要素です。この精神を胸に、町民の皆さまと共に創りあげた町の「第6次長期総合計画」がスタートする本年は、町民・議会・行政が一体となって、持続可能なまちづくりを目指し、各施策に取り組んでまいります。本年も町の行財政運営にあたり、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆さまにとって幸せ多き一年となりますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

古座川町長 大屋 一成

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さま方には新しい年を迎えて如何お過ごしでしょうか。昨年町議会議員選挙と町長選挙が6月2日に実施され町会議員は新人3名の方が町民皆さま方の信託を受けて当選いたしました。何れにしても議会議員の立場を理解しその上に議員としてのコンプライアンスを十二分に理解して日頃の行動や表現には気を付けなければなりません。

さて、私ども古座川町議会として何かできないものかと議員の方々の意見がまとまり、12年振りになるろうかと思いますが、昨年10月より町民皆さま方との懇談会（9月議会報告会）を行いました。結果はすぐに皆さま方にお返しできる案件もあれば、協議が必要な案件もあります。議員それぞれ個人的に取り上げる案件や各常任委員会で取り上げ処理しなければならない案件に分けられると思いますので、ご意見いただきました皆さまにはもう暫くお待ちくださいますよう、よろしく願いいたします。

最後になりましたが町民皆さま方のますますのご健勝とご多幸をお祈りして新年の挨拶といたします。



古座川町議会議長 谷 久司

新年明けましておめでとうございます。皆さまにとって希望にあふれる1年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

さて、みなさんは日頃、『ありがとう』という言葉、家族や周りの人に積極的に伝えることができますか。『ありがとう』は、伝える側も伝えられる側もとてもうれしい気持ちになる言葉で、4つの大きなパワーを持っています。

- ①感謝の気持ちを持つと、オキシトシン・セロトニン・ドーパミン等の幸せホルモンが活発に分泌され、幸福度がアップします。幸せホルモンの効果には、《心のバランスが整い、前向きな気持ちになれる》《ストレスが緩和される》《免疫力がアップする》《達成感ややる気がアップする》などがあります。また、親が子どもに、この『ありがとう』を積極的に使うと、子どもの自尊心や自己肯定感が高まり、何事にもやる気が生まれます。
- ②人間関係が良好になります。
- ③良いところに目を向ける習慣が身につく、前向き思考になります。
- ④結果として、心と体の健康につながります。

私も、もっともったこの魔法の言葉『ありがとう』を積極的に使える1年にしたいと思っています。



古座川町教育長 大畑 真

写真で振り返る2024



1月

1 出初式



9

2月

2 ジュニア駅伝競走大会



10

3月

3 能登半島地震支援



11



12

4月

4 高池保育所 入所式

5 三尾川保育所 入所式

6 区長連合会総会

5月

7 町内各小学校運動会



13



14

6月

8 大屋町長登庁式

9 児童館七夕会

7月

10 クリーンキャンペーン

11 ふれあいサマーキャンプ

12 和歌山県消防操法大会



15



16

8月

13 二十歳の集い

9月

10月

14 連合運動会

15 古座川町×北大まると交流祭



17

11月

16 古座川の秋まつり

12月

17 児童館クリスマス会

お知らせと情報



主な問合せ先

総務課

☎ 72-0180

住民生活課

☎ 67-7900

地域振興課

☎ 67-7901

建設課

☎ 67-7902

出納室

☎ 67-7903

議会事務局

☎ 67-7904

教育委員会（教育課）

☎ 72-3344

健康福祉課

☎ 67-7112

地域包括支援センター

☎ 67-7611

☎ ……問合せ先

後期高齢者健康診査は受けられましたか

健康診査は令和7年2月末日まで受けることができます。

左記対象者で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

○対象者

- ・ 75歳以上の被保険者
- ・ 65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方

※長期入院者及び施設入所者は対象外です。

○検査項目

問診、計測、診察、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血）、尿検査（糖・蛋白・潜血）

○実施場所

受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

○費用 無料

歯科健康診査

○対象者

令和6年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

対象の方には令和6年5月末に受診票等を発送しています。

※長期入院者及び施設入所者は

対象外です。

○検査項目

問診、口腔内診査、口腔機能検査

○実施場所

受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

○費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、お問合せください。

問 和歌山県後期高齢者医療広

域連合（TEL 073-4281-6688）



チャイルドシート購入費の補助について

町では少子化対策の一環として、6歳未満の児童が使用するチャイルドシート購入費の一部を補助しています。

対象者は町に住民登録を有し、児童を養育する方で、補助金の額は1万円を限度とし、児童1人につき1回限り交付します（購入価格が1万円未満の場合はその購入金額となります）。チャイルドシート購入の際には、ぜひご利用ください。

問 住民生活課 住民班



教育奨学金奨学生の募集について

古座川町では、「古座川町教育奨学金貸与規則」に基づき、高校・大学・専門学校等の進学にあたり、奨学金の貸与（無利子）を希望される方を対象に、次のとおり奨学生を募集します。

提出期限

令和7年2月7日（金）まで

貸与期間

令和7年4月分より、当該高校、大学、短期大学または専門学校等の最短の終業年限の終期まで

貸与条件

- ① 高校、大学、短期大学、専門学校およびそれらに相当すると認められる学校等に在籍される方
- ② 学生の扶養者が3年以上生活の本拠を古座川町に有し（特別の事情があると認めたときは、この限りでない）、経済的理由により修学が困難と認められる方

所得要件がありますので、詳しくはお問合せください。

奨学金の額

- 高等学校
月額 2万円以内
（入学一時金 7万円）
- 専門学校
月額 3万円以内
（入学一時金 15万円）
- 大学
月額 3万円以内
（入学一時金 15万円）

奨学生の決定

奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し、本人に通知します（3月中予定）。

提出書類

- ① 教育奨学金貸与申請書
 - ② 学生の家庭状況等の調査書
 - ③ 学校長による推薦書
- ※ 必要書類は、古座川町教育委員会教育課（中央公民館内）にて配布します（お問合せいただければ郵送します）。

返還

卒業後1年据置期間後、毎月分納により返還していただきます（無利子）。

※ 給付ではなく貸与です。いわゆる教育ローンと同じで返済の義務があります。

※ 借入書には、保護者とは別に、生計を別にする連帯保証人1名が必要となります。

提出先

古座川町教育委員会

教育委員会 教育課

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ
2月中旬に医療費通知を送付します

被保険者の方が医療を受けた状況を確認できるよう、受診された医療機関等を一覧にした医療費通知を送付しています。

これまで5月と1月の年2回発送していましたが、令和7年2月より年1回発送に変更となります。

和歌山県後期高齢者医療広域連合（Tel 073-4281-6688）

宝嶋クリーンセンターからのお願い

宝嶋クリーンセンターでは、町民の皆さまから排出された可燃ごみを、焼却処理しています。日頃より皆さまには、ごみの分別についてご協力をいただいているところですが、焼却炉から排出される残渣（燃えかす）の中に、缶類等の当施設では処理できないごみが依然として見受けられます。可燃ごみ以外のものが混入していると、施設の機械の故障や重大事故の原因となり、安全で安定した運営の妨げとなります。

ごみの正しい分別により一層のご協力をよろしく願います。

住民生活課 住民班

串本町古座川町衛生施設事務組合（Tel 0735-671-7225）



ペーパーティーチャー相談会
のお知らせ

内容

学校現場の様子や給与・福利厚生、講師登録の方法等について個別相談に応じます。

日時

令和7年1月11日(土)
午後1時30分～午後4時30分

会場

【和歌山会場】
県民文化会館411会議室
和歌山市小松原通1-1

【橋本会場】

伊都総合庁舎 3階 大会議室
橋本市市脇4丁目5-8

【田辺会場】

県立情報交流センターBig・U 2階 実技教科研修室
田辺市新庄町3353-19

【新宮会場】

東牟婁総合庁舎 3階 大会議室
新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

対象者

- ・教員免許保有者で、教員として勤務した経験のない方
- ・過去に教員として勤務した経験があり、講師等の任用を希望する方

申込み

事前に電子申請システムにて申込みを受付けます。左記QRコードからお申込みください。当日参加も可能です。



問

和歌山県教育委員会

紀北教育事務所

(有田地方以北の小中学校)

Tel 073-441-3655

紀南教育事務所

(日高地方以南の小中学校)

Tel 0739-26-3100

教職員課(全県の県立学校)

Tel 073-441-3660

県立夜間中学体験授業会
個別相談会

内容

夜間中学のことを知りたい方や入学を考えている方向けの体験授業会・個別相談会

日時

令和7年1月31日(金)
午後5時10分～午後7時20分

会場

和歌山県東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

費用

無料

申込み

参加希望日の1週間前までに左記QRコード又は連絡先へお申込みください。



問

和歌山県教育委員会 義務教育課 (Tel 073-441-3662)



町税等の納期限

税目	期別	納期限
町県民税	第4期	令和7年1月31日
国民健康保険税	第7期	
介護保険料	第10期	
後期高齢者医療保険料	第7期	令和7年2月28日
国民健康保険税	第8期	
介護保険料	第11期	
後期高齢者医療保険料	第8期	

納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

問

住民生活課 税務班



保

育所発表会

10月26日（土）、11月9日（土）に高池保育所・三尾川へき地保育所において発表会をそれぞれ開催しました。ダンスや劇など内容盛りだくさんのプログラムで、三尾川では小学校と保育所合同での発表会となりました。

子どもたちは観客の皆さまを前に、練習の成果を発揮し、大きく成長した姿を披露しました。

【教育課】



三尾川へき地保育所

相

続の講演会を開催しました

10月16日（水）に、集いの場 陽だまりで“相続・遺言・後見等について”と題して新宮公証役場の三橋豊先生にお話をいただきました。

遺言には「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」があるとし、それぞれのメリット・デメリットや相続人はどういった関係性の人なのか等、教えていただきました。

お話を聞いてみると、知っているつもりでもしっかりと理解できていなかった部分に気付くことができ、参加された方からも好評でした。

多くの方々に聞いていただきたい内容ですので、今後も開催を予定しています。ご興味のある方はぜひご参加ください。

【健康福祉課】



講演会の様子

町

長杯グラウンドゴルフ大会

11月27日（水）に池野山公園内グラウンドゴルフ場において、町長杯グラウンドゴルフ大会を開催しました。

当日は、町内のグラウンドゴルフ愛好者44名が参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。結果発表では、男女別で1位から7位までの上位賞の他、ホールインワン賞やお元気で賞（95歳以上の方）などさまざまな賞があり、会場は大いに盛り上がりました。

【教育課】



競技の様子

独

居老人世帯等防火診断

秋季全国火災予防運動の一環として、11月9日～15日の内の4日間にわたって、古座川町消防団女性班が町内各地の高齢者住宅を訪問し、火の回りの点検や防災無線、火災警報器の動作確認を行いました。

これからは寒くなり暖房器具の出番が増えてくる季節です。空気も乾燥し火災の発生しやすい時期となりますので、火の取扱いには十分注意して火災の発生を未然に防ぎましょう。

【総務課】



防火診断の様子



座川町 × 北大まるごと交流祭 開催！！

10月25日（金）に、北海道大学オープンイノベーションハブ エンレイソウ（北海道札幌市）にて北海道大学とともに、「和歌山県古座川町 × 北大まるごと交流祭」を開催しました。

交流祭会場においては、10月21日（月）から本町の特産品や北海道大学和歌山研究林の木工製品などを展示し、25日（金）には、ジビエ（鹿）のソーセージを炭火で焼いて販売する「マルシェ」、学生・教職員や北海道大学和歌山研究林の職員と本町の魅力を語り合う「交流会」、本町の地域課題をテーマに北海道大学の研究や教育の連携の可能性について、参加者でディスカッションする「地域経営 × 大学リーダーゼミ」を実施しました。

全体を通して、イベントは大きく盛り上がり、北海道大学と本町の関係をより一層深めることができました。

【総務課】



ディスカッションの様子



交流会後の記念撮影



崎市ふれあい交流事業

11月2日（土）、3日（日）に川崎市ふれあい交流事業として、町の小学6年生13人が神奈川県川崎市を訪問しました。例年8月にこの事業を行っていますが、台風の影響もありこの時期での実施となりました。

今回は大雨の影響により新幹線での移動が大幅に遅れ、予定していた行程の変更を余儀なくされましたが、7月に行ったふれあいサマーキャンプで古座川町を訪れた川崎市の参加者との夕食交流会とレクリエーションを実施することができ、子どもたちは久しぶりの再会を喜びました。

【教育課】



夕食交流



よみうりランド

11月24日（日）に、明神小中学校グラウンドにおいて、第35回古座川の秋まつりを開催しました。天候にも恵まれ、会場は約2,000人の来場者で賑わいました。

例年どおり、公民館明神分館の農林産物品評会と併せて開催し、グラウンドでの物産販売やふるまい、体育館での催しなど、各団体のご協力のもと盛りだくさんの内容となりました。今回はキッチンカーの参加や商工会による宝さがしなど、新たな試みもあり、来場者には大変楽しんでいただきました。短い時間でしたが、来場された皆さまの交流の場として喜んでいただけたことと思います。

【地域振興課】



宝さがしイベント



ピザやハンバーガーを販売するキッチンカー

公証役場通信

第7回 自分が亡くなった後の財産は…？

新宮公証役場通信 公証人 三橋 豊

電話 0735-21-2344

新宮市緑ヶ丘2-1-31カマツカビル3F



今回からは、終活における相続や遺言について、お話しします。

人は、誰でも、必ず亡くなります。そのときに所有していた不動産や預貯金、借金などは、相続人に引き継がれます。これを相続と言います。相続は、財産の多少に関係ありません。考えるのが面倒だ、子どもたちに任せるという方もいるでしょうが、家族の負担が少なくなる遺言について、考えてみましょう。

まず、相続には、2つの方法があります。本人が亡くなり、もし遺言がなければ、誰がどの財産を相続するのか、法定相続人間で話し合います。これが遺産分割です。本人が亡くなった

後に、遺された家族らで話し合われるので、争い事になったり、しこりやわだかまりが残ってしまう可能性があります。手続きも、とても面倒です。

これに対して、生前に、本人が、自分が亡くなった後の財産の相続人や相続分を指定しておくことができます。これが遺言です。遺言があれば、遺産分割に優先して相続されます。公正証書による遺言であれば、相続の手続きがとても簡単に、かつ確実に済ませることができます。また、遺された家族間で、争いになる可能性は低くなります。



おやこの食育教室の紹介

本活動は、小学生の親子を対象とした食育教室です。今回も大人と子ども30名が分担しながら料理をし、食事の楽しさや大切さを学びました。教室終了後のアンケート結果では、「とても楽しかった」と、「また参加したい」の回答が100%と、うれしい反響をいただきました。

メニューは子どもたちがおうちで再現しやすいような、簡単なものばかりを選びました。その中から特に好評であったレシピを紹介します。



- 【材料】**
- ・じゃがいも 2個
 - ・冷凍枝豆 50g
 - ・マヨネーズ 大さじ2
 - ・塩昆布 5g
 - ・塩こしょう 少々

枝豆入りポテトサラダ (作りやすい分量)

【作り方】

- ① じゃがいもは、皮をむいて適当な大きさに切り、茹でます。
- ② 解凍した枝豆は、さやから出します。
- ③ ①のじゃがいもを粗くつぶし、すべての材料を混ぜ合わせてできあがりです。

健 廣西先生の 康 寄席



第四十七回 「老いと喪失体験について」

レビー小体型認知症という病気があって、やたらと夢をみるのが特徴で、それも非常にリアルな夢をみるそうなのです。ですから、この病気を疑ったときは、「夢を見ますか？」と患者さんに必ずお尋ねするのですが、ある患者さんに「夢を見ますか？」と質問したら、すごく深刻な顔をして、「夢も希望もないわ」とお答えになったことがありました。思わず吹き出しそうになったのですが、笑っては失礼だと思って複雑な顔になってしまったことがあります。

でも、そうだと思うんですね。物忘れは強くなるし、しんどいから家でゴロゴロしていたら娘さんから運動しろと怒られるし。旅行するのもおっくうで、疲れるだけで楽しくなさそうだし、親友は去年亡くなってしまい、一緒にパークゴルフも行けなくなったし、「あーあ、若い時は良かったなあ」。喪失体験という言葉をご存知でしょうか？大切なものを亡くしてしまう体験のことです。大災害では死ぬはずのない若い家族、友人との死別や、家や職場がなくなってしまうといった、ふるさと全てを失ってしまうようなことが起こります。我々は普段の何気ない生活の中では気づきにくいのですが、まわりをよく眺めてみると、長く

生きてきた中で大切なものがたくさんあることに気づきます。そういった大切なものを失ってしまう体験、若い方だと失恋とか、受験や就職がうまくいかなかったといったことなのでしょうが、高齢者の方はパートナーや親友との死別、施設入所のため、長年住んだ家を離れるとか、若い人とは違った喪失を体験することが増えてきます。目が見えにくくなるとか、あるいは腰や膝が痛くて外出が難しくなる、腎臓の機能が悪くなって透析を余儀なくされるといった健康に関する問題も喪失体験の中で重要どころです。でも、痛かったり、病院に行く回数が増えたりするかもしれないけど、単純に全てがマイナスではないとも思うのです。仕事や子育てのプレッシャーから離れ、ストレスのある人間関係からも逃れられるという考え方もあります。断捨離がはやったり、「年賀状納め」をする人も増えてきましたが、形だけの人間関係からも脱却できるかもしれないし、ある意味やっと自由になれる時期なのかもしれないかもしれません。ネガティブなことばかり考えるのではなく、老いてこそその価値がきっとあるはずだと思いたいものです。

【健康福祉課 福祉班】